

町職員も災害に備えています 避難所開設訓練を実施しました



防災倉庫の中身を確認



ソーシャルディスタンスの確保

9月5日(土)に、町職員による避難所開設訓練を実施しました。

現在の新型コロナウイルス感染症がまん延する中での避難行動は、感染リスクを減らすため、複数の避難所を同時に開設することや、避難者同士での間隔を保つこと、発熱症状のあるかたの専用スペースを確保することなど、多くの課題があります。

訓練では、自然災害が発生したことを想定し、町職員が避難所の運営側と避難者側に分かれ、実際の避難者の受け入れを想定した避難所開設手順の確認を行いました。この結果を踏まえ、避難所運営に関しての体制構築を図ります。

避難所における 新型コロナウイルス感染症対応について

災害発生時には以下の避難所を同時に開設することを想定しています。新型コロナウイルス感染症への対応を図るため、収容可能世帯数が少なくなります。収容可能な世帯数は次のとおりです。

- | | |
|--------------|--------------|
| ①老人福祉センター長生荘 | 収容可能世帯数：24世帯 |
| ②皆野小学校体育館 | 収容可能世帯数：57世帯 |
| ③三沢小学校体育館 | 収容可能世帯数：48世帯 |

避難所では、手洗い、せきエチケットの基本的な感染対策の徹底や、検温、健康状態の確認、3密(密集、密接、密閉)の回避など、避難者の皆さんにも新型コロナウイルス感染防止にご協力いただくこととなります。ご理解をお願いします。